



本年もどうぞよろしくお願ひします

令和7年度税制改正 主なポイントをご紹介します

	項目	具体的内容	増減
個人・家計・暮らし	「年収103万円の壁」の対応	・所得税の非課税枠を給料収入123万円に引上げ(給料所得控除額65万円・基礎控除58万円へ) (R7年分の所得税～) ・自民党・公明党(与党)と国民民主党の協議で、非課税枠178万円を目指し協議	▶
	特定親族特別控除(仮称)の創設	・大学生世代(19歳～22歳)の子を扶養する親族の控除、子の給料収入要件を150万円まで引上げ (R7年分の所得税～) ・子の給料収入が150万円を超えた場合でも、給料収入が188万円までは段階的に減税する所得控除を創設 ・高校生世代(16歳～18歳)の扶養控除、児童手当拡充に伴い縮小の方針だったが、結論を1年間先送り(現状維持)	▶
	子育て世代の住宅ローン減税の延長	・子育て・若夫婦世帯の住宅ローン減税の優遇措置の適用期限を1年間延長 (R.12.31入居まで) ・子育て・若夫婦世帯の住宅リフォーム減税の優遇措置の適用期限を1年間延長 (R.12.31入居まで)	▶
	結婚・子育て資金一括贈与非課税の延長	・子育て・結婚資金の一括贈与(1,000万円まで非課税)につき、廃止する方針から一転し、2年間延長 (R9.3.31まで)	▶
	NISAの利便性向上	・NISA口座を金融機関変更手続の実施日に設けられることとし、即日買付を可能とする(現行:3～4週間かかる) ・EFT(上場株式信託)の最小取引単位を10,000円以下(現行:1,000円以下)にし、多様な商品の提供が可能に	▶
	iDeCoの掛金額の引上げ	・個人型確定拠出年金(iDeCo)の会社員の拠出額上限を月額掛金6.2万円(現行:5.5万円)に引上げ(拠出年金法改正～) ・個人事業者の共通拠出限度額(iDeCoと国民年金基金の共通)を月額掛金7.5万円(現行:6.8万円)に引上げ	▶
	たばこ税(防衛増税)の引上げ	・加熱式たばこの課税の適正化は、令和8年4月、令和8年10月の2段階で1本2円～5円の増税 ・国のたばこ税率の引上げは、令和9年4月、令和10年4月、令和11年4月に、3回に分けて0.5円/1本の税率引上げ ・所得税の防衛増税は、「103万円の壁」対応の影響を勘案しながら、引き続き検討	◀
法人・事業・ビジネス	中小企業の法人税の軽減税率の延長	・賃上げや物価高への対応に直面している中小企業の状況を踏まえ、法人税の軽減税率15%を2年間延長 (R9.3.31まで) ・年10億円を超える事業年度の法人税の軽減税率を17%に引上げ	▶◀
	防衛特別法人税(防衛増税)の創設	・防衛力強化に係る財源確保のため、「防衛特別法人税(仮称)」を創設 (R8.4.1以後開始する事業年度～) ・法人税額に4%の税率を新たに付加する(中小企業に配慮する点から、法人税額から500万円を控除して計算)	◀
	企業版ふるさと納税の延長	・地方創生の更なる充実・強化に向け、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を3年間延長 (R10.3.31まで) ・地方自治体と寄附企業等の不正防止のため、寄附活動事業に係るチェック機能の強化・透明化等、再発防止策を設ける	▶
	中小企業経営強化税制の見直し・延長	・中小企業経営強化税制の各要件を見直しをした上で、C類型を除き、適用期限を2年間延長 (R9.3.31まで) ・成長意欲の高い中小企業の設備投資を後押しするため、B類型に「売上100億円を目指す中小企業」の拡充措置を創設	▶
	中小企業投資促進税制の延長	・不足や物価高騰が続く中、中小企業の更なる設備投資の促進のため、適用期限を2年間延長 (R9.3.31まで)	▶
	中小企業防災・減災投資促進税制の延長	・近年の自然災害が多発する中、中小企業における防災・減災能力を強化するため、「中小企業防災・減災投資促進税制」の適用期限を2年間延長 (R9.3.31まで)	▶
	事業承継税制の役員就任要件の緩和	・「事業承継税制の特例措置(贈与税)」の活用を最大限度活用できるよう役員就任要件を「贈与直前まで」に緩和 ・特例事業承継税制につき、「期限の延長はない旨」の記載があり、本制度の適用を受ける場合は、早期に検討が必要	▶
	外国人旅行者向け免税制度の見直し	・不正利用を排除し、免税店が不正排除の負担を負わないよう、「リファンド方式」(課税で販売、後で免税額返金)を導入 ・「リファンド方式」の導入に伴い、免税販売要件の見直し(区分撤廃・上限撤廃・特殊包装撤廃)がされる (R8.11.1～)	▶
納税通知書等のeLTAx経由での送付	・地方税関係通知のうち、固定資産税、都市計画税、自動車税、軽自動車税の納税通知書等について、eLTAxを経由して電子的に副本を送付できる所要の措置がされる(法人はR9.4.1～、個人はR10.1.1～)	▶	

京都経営メンバー
個人目標ご紹介

2025

代表
大江 孝明

DXの
リスクニングを学ぶ



五十棲 裕

- 1日5.1km歩く
- 体重85kgを目指す



中見 大督

体脂肪率
10%台を目指す



土屋 智之

- 睡眠時間5時間
- 月1回実用書を読む



白波瀬 隼人

- 3次会に行くときは0次会に行かない。
- 0次会に行くときは3次会に行かない
- 出会いを大切に、丁寧に対応する



堀口 真由美

- フルマラソンを走る
- 登山復活(軽登山から)



藤本 麻由美

睡眠時間
確保



伊藤 悠祐

- 週末・祝日ランニング
- 休肝日月1回



吉田 加奈子

産前の体重まで戻し
その体重をキープ



池田 春美

1日
8,000歩歩く



松原 絵里子

健康第一



高橋 彩佳

運動できるよう
ストレッチを
始める



寺田 匡晶

去年やろうと思って
出来なかったことを
する(たくさんあります)



嶋田 花純

新しいことを
はじめる



浦田 準

週に1度は次男
との時間をもち
たい



岸本 圭司

キレイはこれで
作れます
(MEGUMI(著))を
参考に
老いに抗う



三浦 公裕

寝る前の15分
~30分の間に
音読する



山口 輝

カクテルを100種類
覚えて、カッコイイ
大人になる



水浪 隆太

- 外部と連携して仕事をする
- プライベートは我慢せずに色々やってみる



野村 紗里

- 週1回ジムへ行く
- 毎日朝勉強する
- 税理士試験1科目合格



小堀 晴輝

積極的にコミュニ
ケーションを取り
に行く



資産税部

野村 紗里

Sari Nomura

はじめまして

証券会社で約10年間の営業経験を経て、未経験ながら一念発起しこの業界に転身いたしました。今までの経験を活かしながら税務等の専門性を高め、お客様にとって信頼できる&お役に立てるベストパートナーを目指し精進して参ります。

教育担当者(堀口)よりひとこと

異業種からの転職で未経験な中、何事にも積極的で前向きに取り組んでもらっています。質問も的確で前職でも質の高い業務をされていたんだろうなあと思います。数年すればすぐに前職の経験を活かしつつ、京都経営の強力な戦力になって貰えるなあと実感する毎日です。そんな野村さんですが、娘さんの話をされる時はとても優しいお母さんの笑顔になるのがとても素敵です(^^)

2024 KYOTOKEIEI AWARDS

-2024年京都経営の頂点に輝いたのはこのメンバーです!-

ベストプレイヤー賞

堀口 真由美

-幅広い業務で成果を出されました!-



アワードは私のような勤続年数が高いメンバーは対象外だと思っていたので、驚きでした。MVPをいただけたのは、私が頑張ったというより、お客様に色々なお仕事をご依頼いただけたり、業務が手一杯の時に手伝って貰ったり判断に迷った時に相談に乗って貰える京都経営メンバーが居た事、残業続きで帰りが遅くても文句も言わず家事をしてくれた主人が居た事など、周りの方々のおかげです。

これからも、身近な方々への感謝の気持ちを忘れずにコツコツと丁寧な仕事を続けていきたいと思っていますので宜しくお願いします。ありがとうございました。

ベストサポーター賞

高橋 彩佳

-いつも笑顔でメンバーフォロー!-



ベストサポート賞を受賞でき、大変嬉しく思います。昨年4月に育休から復帰し、私自身が京都経営メンバーや家族に支えられながら仕事を続けられていることを本当に感謝しております。これからもお客様のために京都経営メンバーをサポートできるよう仕事と育児の両立に尽力して参ります。

ベストリーダー賞

岸本 圭司

-企業防衛課リーダー大躍進!-



日々お客様のリスクマネジメントを考え活動した結果で、評価いただきすごく光栄に思います。今後も引き続きお客様の立場を考えた行動を心掛け有用な情報提供活動に勤しんでまいります。

真面目な内容になってしまいましたが令和7年も賞をいただけるように活動します!!

永年勤続表彰

20年 堀口 真由美

10年 松原 絵里子



会社概要



■会社名■ 税理士法人 京都経営
株式会社 京都経営コンサルティング
株式会社 京都経営マネジメントプラン
社会保険労務士法人 京都経営

■代表■ 代表社員/代表取締役 大江 孝明

■住所■ 〒612-8362
京都市伏見区西大手町307 エイトビル5F

■TEL■ 075-603-9022

<http://www.kyotokeiei.com/>

編集より ちょっとひとこと

寒い日が続きますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今年もまた京都経営NEWSを季刊にて発行させて頂きます。皆様に興味を持って読んでいただけるよう精進していきたいと思っております。今年もどうぞ宜しくお願いします。

総務部 吉田加奈子

